

被災地派遣レポート〈第45回〉

福祉保健局医療政策部救急災害医療課災害医療調整担当係長 藤原 章雄さん

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（北緯38.1度、東経142.5度）を震源とする、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0の地震が発生しました。私がいた都庁第一庁舎29階の病院経営本部も大きくそしてゆっくりと音を立てて左右に揺れました。テレビをつけると「津波、10m」という文字が。地震、津波、そして原発事故。まさかこれほどの大災害になろうとは、その時、思ってもみませんでした。

8月、私は被災地派遣を希望し、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課で「こころのケアセンター事業」を担当することになりました。

東日本大震災とそれに伴って発生した津波は、東北地方から関東地方の太平洋沿岸部の広範囲に及び、岩手県では、死者4,671人、行方不明者1,237人、家屋倒壊数は24,869棟に及びました（平成24年3月29日「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」岩手県総務部総合防災室）。多くの方が大切な家族、友人・知人を失い、家財を流されるなど、悲しみや辛さ、それに、明日の生活が見えない不安など、大きなストレスにさらされました。岩手県では、東京都を始めとする自治体・団体の「こころのケアチーム」が発災直後から沿岸7地域（野田村・宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市）で活動し、被災者の大きな支えとなってきました。この活動を継続し、中長期的にこころのケアを行うべく、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に平成30年度までの事業として「こころのケアセンター等設置運営事業」を定め、盛岡に「岩手県こころのケアセンター」を、沿岸4か所（久慈市・宮古市・釜石市・大船渡市）に「地域こころのケアセンター」の開設を目指してきました。これが私に任せられた仕事です。

しかし、道のりは決して平坦なものではありませんでした。着任当初、まずは兵庫県や新潟県の取り組みを調べることから始めました。この時期はまだ、事業の財源となる国の三次補正予算の姿は明らかになっておらず、復興計画とこれにより作成されたロードマップなどがあるだけで、調査や聞き取りをしながら、形づくっていくという作業でした。しかし、実際に被災地に行ってみると、地域によって違いがあることがわかってきました。被害の大きさもさることながら、地域が抱える社会資源、地域に根ざして活動してきたNPOの活動にも違いがあり、画一的な事業のお仕着せとなってはこれまでの活動を阻害しかねない恐れがありました。また、医療資源が不足している岩手県にあって、専門スタッフである精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、看護師等の確保は難しく、医師についても、どのように確保していったらいいのか、費用や身分など、マンパワーの確保もまた、こころのケアセンター開設の大きな課題となりました。

11月、私は、岩手県の計らいで阪神淡路大震災の被災地、神戸市を訪れ、県精神保健福

祉センターやこころのケアセンターでお話を伺う機会を頂きました。そこで感じたことは、東日本大震災津波の映像を見た方が当時の体験を思い出し、こころの不調を訴える方がかなりの数、いらっしまったということです。今回の震災津波では多くの尊いのちが失われました。しかし、救われないのちにおいても、継続的なこころのケアが必要で、こころの健康を取り戻すには、長い年月と周囲の理解が必要だと感じました。

8月の着任から6ヶ月あまり。平成24年2月15日、岩手県こころのケアセンターが開設。そして、3月28日には地域こころのケアセンターも開設されました。私は、釜石の地区合同庁舎で開設式典を迎え、これで東京に帰ってもよい報告ができる、とホッと胸をなで下ろしました。釜石港を見下ろす高台からは、津波をかぶったビルを壊すショベルカーが何台も動いていました。まだまだ、復興の道のりは遠く、センターの開設は活動をスタートする体制がようやく整ったに過ぎません。雇用問題や破壊されたコミュニティの再生、アルコール、DV、孤独死など、こころのケアセンター職員には、広い守備範囲と献身的な努力、そして何よりも粘り強さが求められます。こころのケアセンターが被災者に受け入れられる身近な存在となりうるかは今後の活動にかかっています。

しかし、多くの課題を抱えながらも、岩手県が自らの力で立ち上がり、被災者のこころの健康回復に向けた第一歩をしるしたことは大変素晴らしいことで、その一翼を東京から担えたことは私の誇りです。どれほどの時間がかかるかわかりませんが、家庭、社会の平穏が訪れ、そして、あの美しき海と山に囲まれた三陸が再生することを願わずにはられません。

生活面では、私がお世話になった障がい保健福祉課では、埼玉県、静岡県、愛媛県からも職員が派遣されていましたが、職員が交代するたびに、歓迎会や送別会をその都度、開いて頂きました。その他にも、岩手が誇る名産や温泉、観光地やイベントを紹介頂くなど、その優しさと温かさに、被災地支援で派遣されているのに申し訳ない、とこちらが恐縮してしまうほどでした。ちなみに、岩手県で有名な「わんこそば」は、「人を幸せにする」＝「人をもてなす」象徴だそうです。

花巻出身の宮澤賢治は、岩手の地を深く愛し、作品中に登場する架空の理想郷に、岩手県をモチーフとして「イーハトーブ」と名づけたそうですが、岩手県は本当に人も土地も素晴らしい「イーハトーブ」でした。

被災地の復興にはまだ長い時間が必要です。人は時間とともに、記憶が薄れていくものですが、決して忘れないことが重要だと思います。被災地に赴いて仕事をするだけでなく、被災地・被災者支援ではなくて、東京にいても、その他の地域にいても出来る支援はたくさんあると思います。ひとりひとりが互いに支えあう「絆」の精神は、日本人として誇るべき良さです。このことを忘れることなく、共に震災復興の道を行んでいくことが大切だと思います。

こうして私が多くの体験ができたのは、送り出してくれた家族そして都庁・多摩総合医

療センターの皆さんのおかげだと思っています。多くの支えと仲間が存在があって、この大事を担うことができたと思っています。感謝の気持ちでいっぱいです。この経験を都庁でも活かすべく、頑張っていきたいと思っています。本当にありがとうございました。



<岩手県こころのケアセンター開設時の様子>